

令和6年度 神奈川支部事業報告

目次

1. 令和6年度 支部の運営状況	3
2. 令和6年度 神奈川支部の概況	4
3. 令和6年度のKPIと達成状況	12
I. 基盤的保険者機能関係	15
II. 戦略的保険者機能関係	25
III. 組織・運営体制関係	42
4. 令和6年度 支部保険者機能強化予算執行実績	47
5. 1都3県合同広報の事業概要について	48
6. 事業計画・予算策定のスケジュール	49

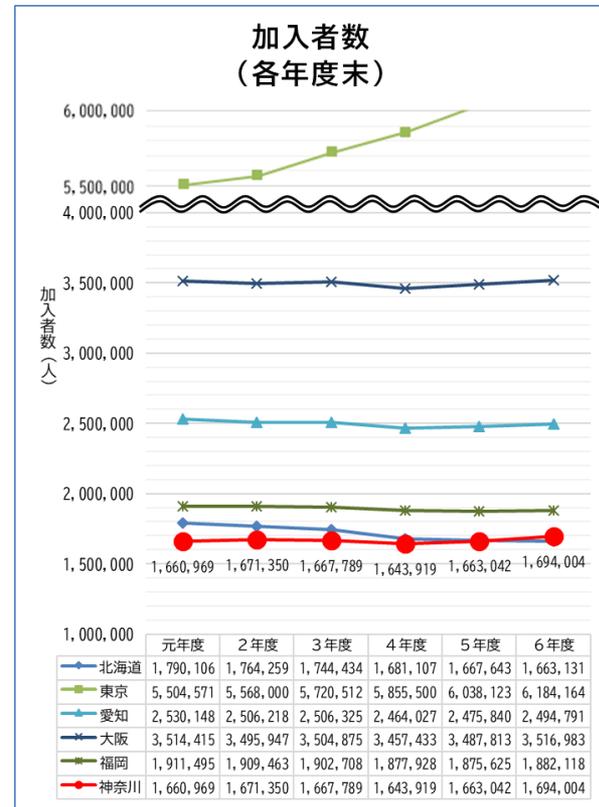
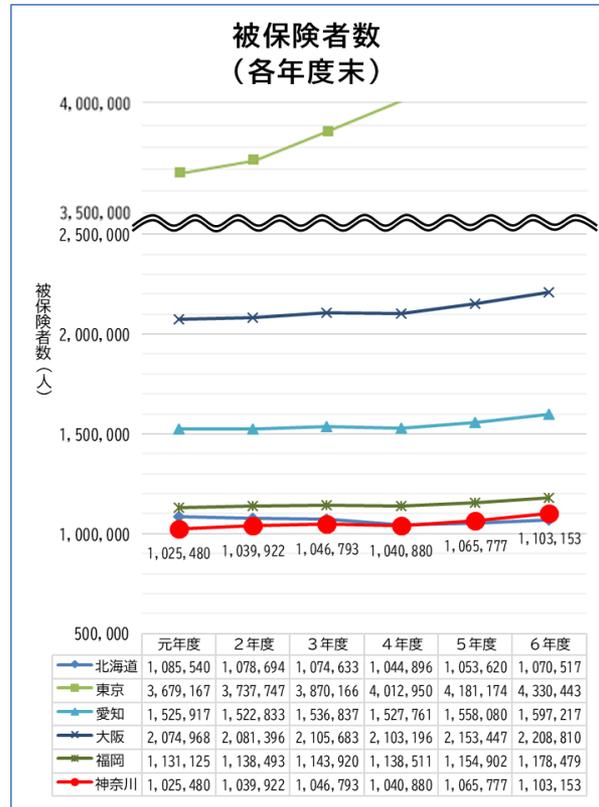
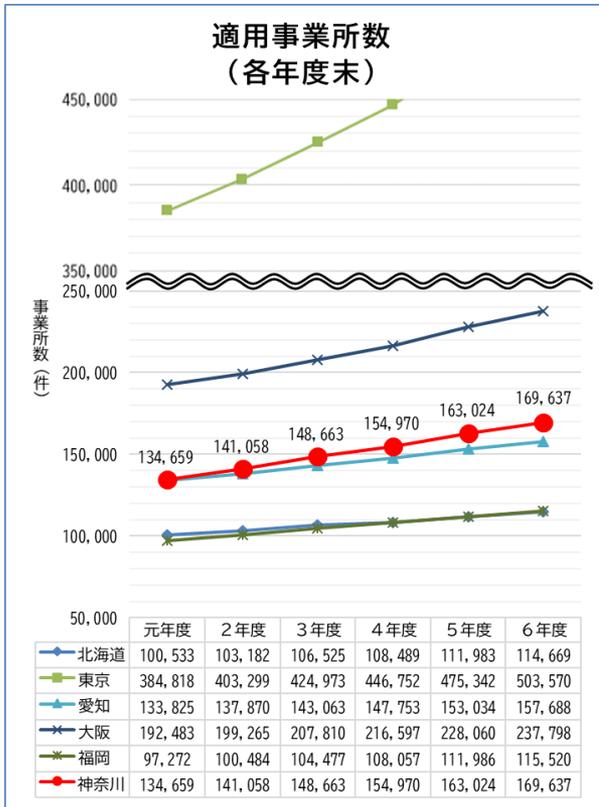
1. 令和6年度 支部の運営状況

		神		奈		川				
概況 ()内は前年度の値		加入者数				事業所数				
		被保険者数 ① 1,104,537 人 (1,067,151 人)				169,637 ケ所 (163,024 ケ所)				
		うち任意継続被保険者数 9,086 人 (8,739 人)				標準報酬総額				
		被扶養者数 ② 591,521 人 (597,955 人)				4,870,441 百万円 (4,663,101 百万円)				
		加入者計 (①+②) 1,696,058 人 (1,665,106 人)				保険給付費 311,139 百万円 (298,878 百万円)				
				常勤職員 63 人		契約職員 81 人				
健康 保険 給付 等	各種証発行	健康保険証 396,334 件	高齢受給者証 25,910 件	限度額適用認定証(年度末現在有効数) 23,147 件 (20,921 件)						
	現金給付	高額療養費 43,750 件	傷病手当金 78,013 件	出産育児一時金 11,596 件	その他の現金給付 591,724 件					
	各種サービス	高額査定通知 550 件	ターンアラウンド通知 38,178 件	医療費通知(インターネット) 929,009件 (392件)	口座振替(任継) 2,718 件					
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)		資格点検 1,524 円	内容点検 229 円	診療内容等査定効果額 191 円		外傷点検 398 円				
福祉事業/その他		高額医療費貸付件数 12 件	出産費用貸付件数 2 件	健康保険委員委嘱者数 24,970 人						
保 健 事 業	健診		被保険者				被扶養者			
			生活習慣病予防健診(受診率)		事業者健診データ(取得率)		特定健診(受診率)			
			390,088 件 (51.4%)		42,510 件 (5.6%)		42,718 件 (26.5%)			
	保健指導		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被扶養者(特定保健指導)(実施率)		被扶養者(その他の保健指導)	
			初回面談	実績評価	初回面談	実績評価	初回面談	実績評価	0 件	
第3期 保健事業 実施計画	目標	・男性のメタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の割合を令和11年度に39.5%以下とする								
	主な取組	・特定健診、特定保健指導の実施率向上、未治療者への受診勧奨 ・コラボヘルス(かながわ健康企業宣言)の推進								
保険者機能発揮のための 具体的な取組		【加入者の健康度の向上】 ・協定締結4市及び産業保健総合支援センターと協働したWebによる健康保険委員研修会での健康講座の実施 ・健康宣言事業所に対する無料健康講座(訪問、オンライン、動画配信等)のメニューの拡充 ・埼玉、千葉、東京、神奈川支部合同の首都圏38路線電車内サイネージにおける健康づくり動画広報 【医療等の質や効率性の向上】 ・神奈川県保健医療計画推進会議等への参画及び意見発信 【医療費等の適正化】 ・神奈川県医療費検討委員会への参画及び意見発信 ・神奈川県及び横浜市への地域フォーミュラの推進に向けた働きかけ ・県、医師会、薬剤師会との連名による上手な医療のかかり方のポスター等を県内医療機関、薬局に配布 ・病院や薬局等のデジタルサイネージを活用した上手な医療のかかり方の広報の実施 ・海外療養費の適正化に向けた、外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認の実施 ・柔道整復施術療養費における多部位・頻回受療者への照会及び柔道整復師への面接確認の実施 ・神奈川県柔道整復師会との連名による適正利用に関するポスターを会員施術所に配布								
支部収支 (概要)		収入(A)		支出(B)		収支差(A-B)				
		[保険料収入]		[医療給付費(調整後)]		[地域差分]				
予算		460,703	[459,937]	460,703	[245,350]	± 0	[0]			
決算 単位:百万円		484,652	[482,961]	457,222	[257,200]	27,430	[▲2,384]			

2. 令和6年度 神奈川支部の概況

適用等の状況 (1)各年度末の適用事業所数・被保険者数・加入者数

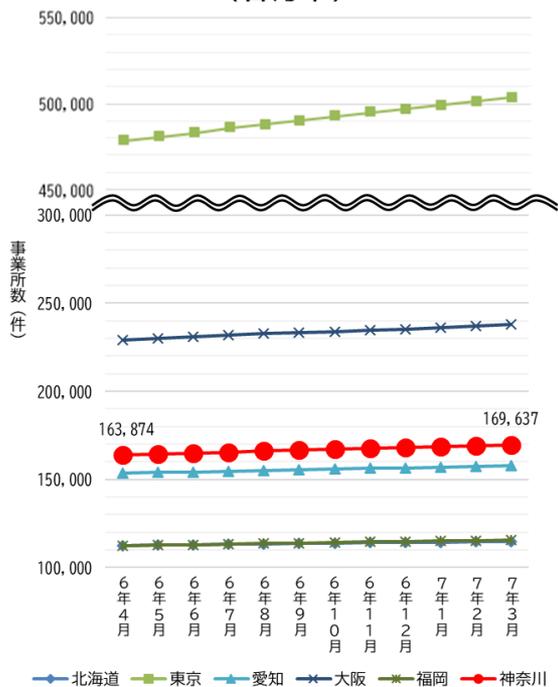
- ・【適用事業所数】約17万事業所(令和6年度末)で47支部中3番目。
- ・【被保険者数】約110万人(令和6年度末)で47支部中5番目。
- ・【加入者数】約169万人(令和6年度末)で47支部中5番目。



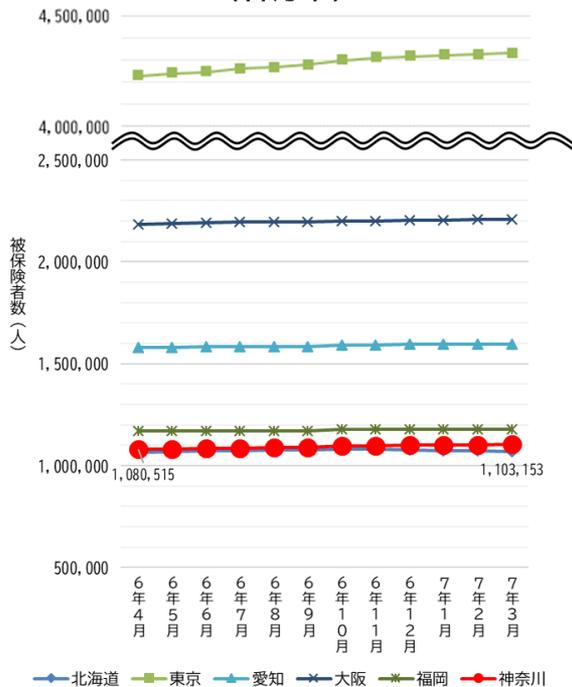
適用等の状況 (2) 令和6年度各月末の適用事業所数・被保険者数・加入者数

・令和6年10月から短時間労働者の加入要件が拡大(従業員50人超の事業所が対象)されたが、被保険者数に大きな変動は見られなかった。

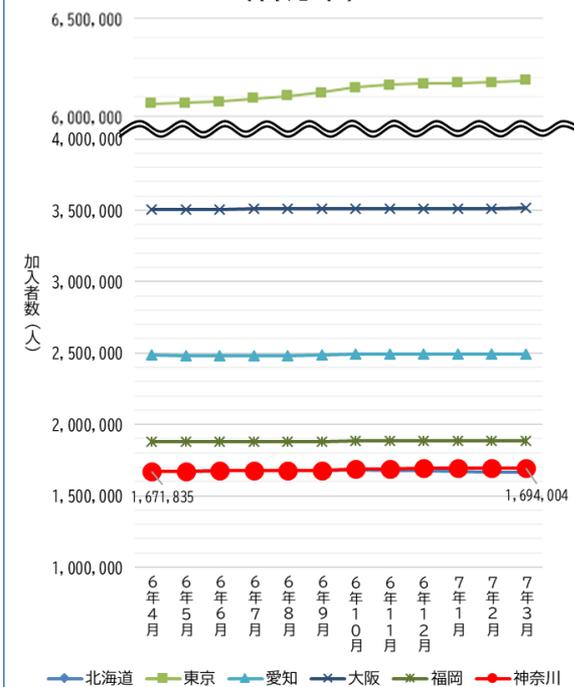
適用事業所数 (各月末)



被保険者数 (各月末)



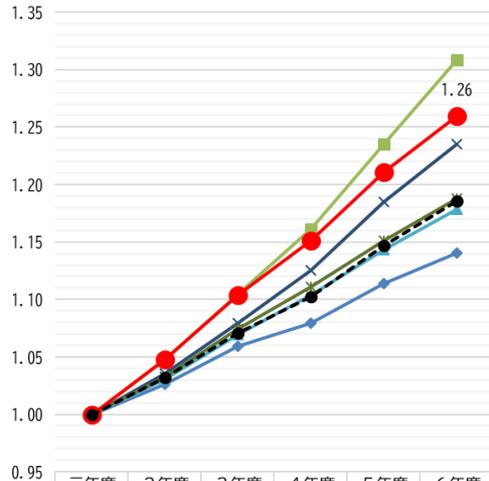
加入者数 (各月末)



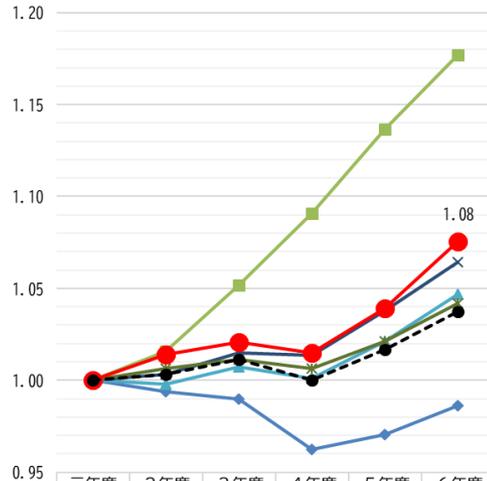
適用等の状況 (3) 適用事業所数・被保険者数・加入者数の伸びの推移

- ・【適用事業所数】令和元年度から令和6年度までの伸びは1.26倍。(全支部平均 1.19倍)
- ・【被保険者数】令和元年度から令和6年度までの伸びは1.08倍。(全支部平均 1.04倍)
- ・【加入者数】令和元年度から令和6年度までの伸びは1.02倍。(全支部平均 0.98倍)

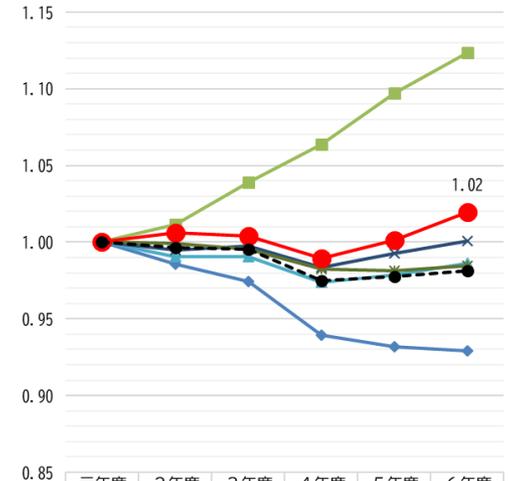
適用事業所数の伸びの推移
(令和元年度末 = 1.00)



被保険者数の伸びの推移
(令和元年度末 = 1.00)

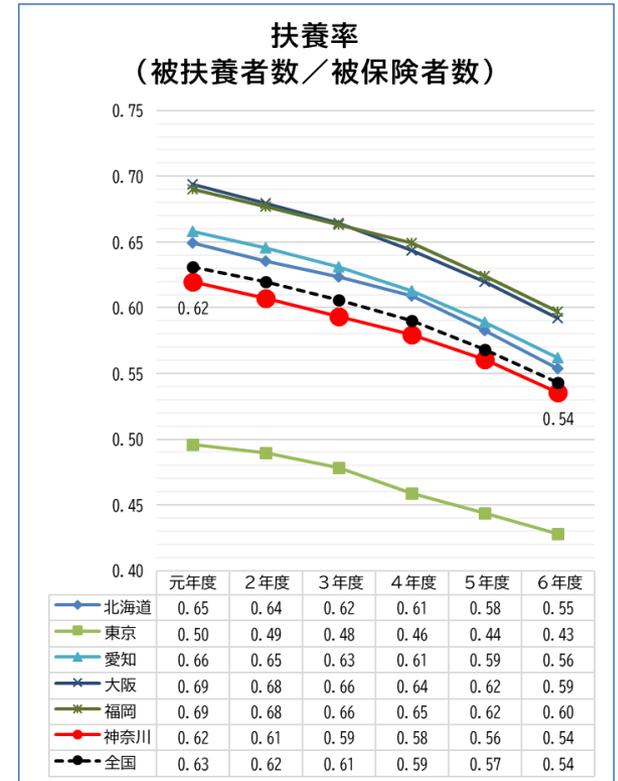
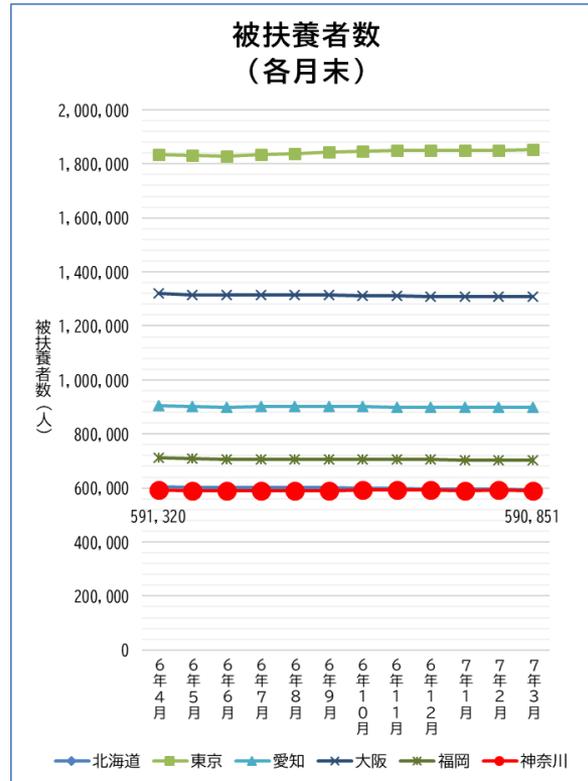
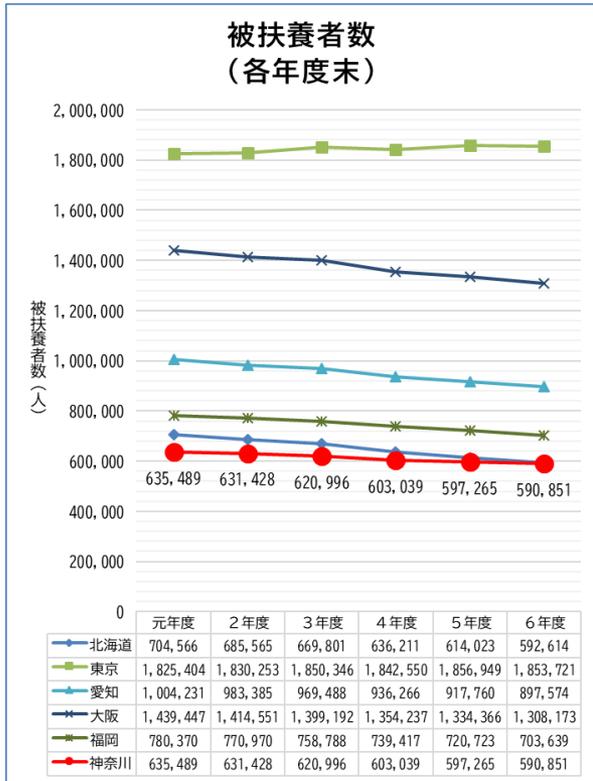


加入者数の伸びの推移
(令和元年度末 = 1.00)



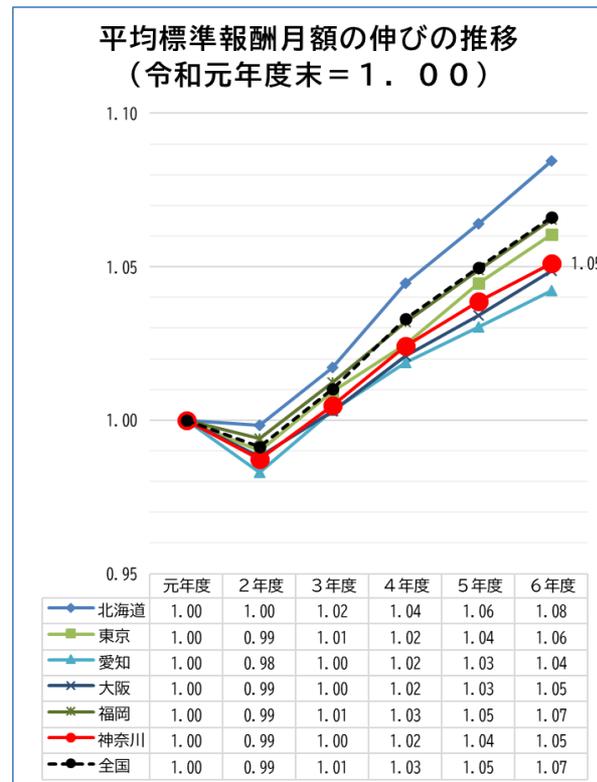
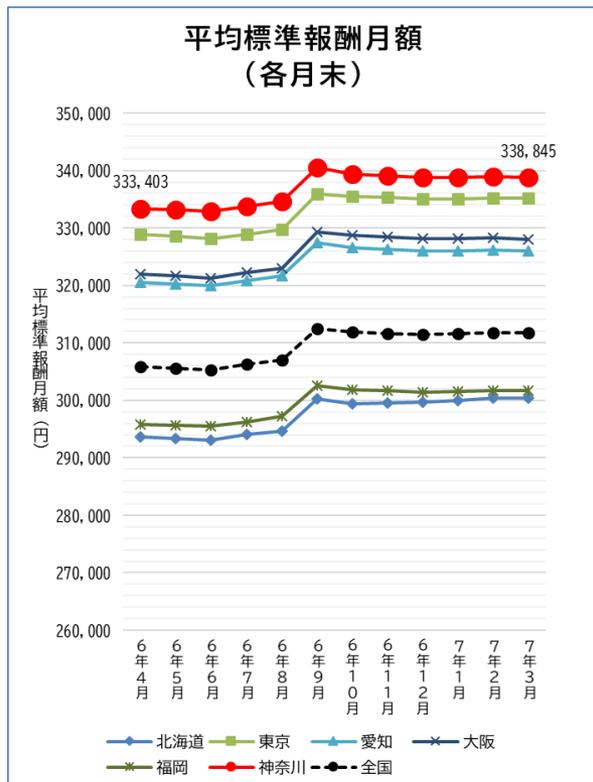
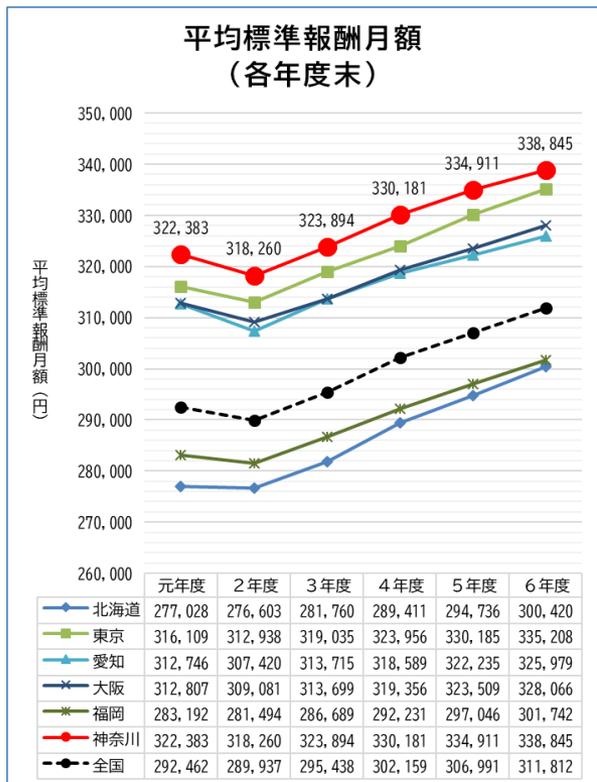
適用等の状況 (4)被扶養者数・扶養率

- ・神奈川支部の被扶養者数は減少傾向であり、令和6年度末の被扶養者数は約59万人。
- ・扶養率(被扶養者数/被保険者数)についても減少傾向が続いている。



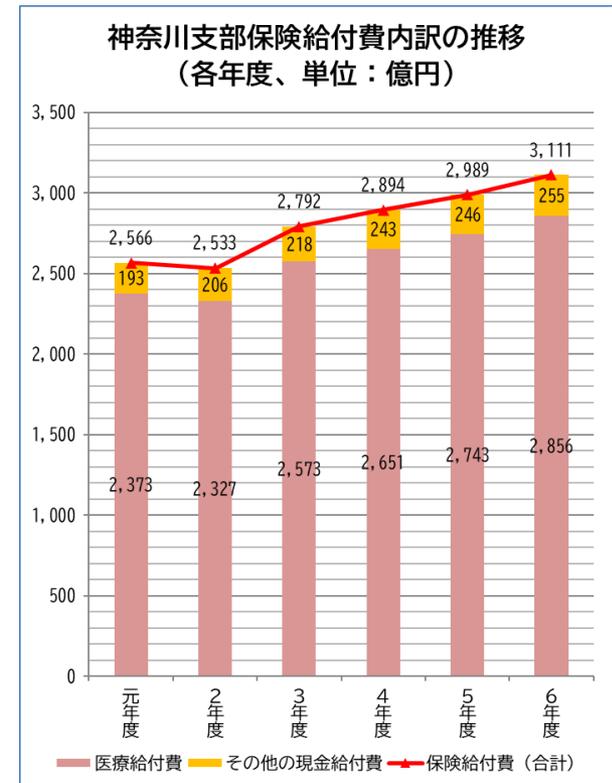
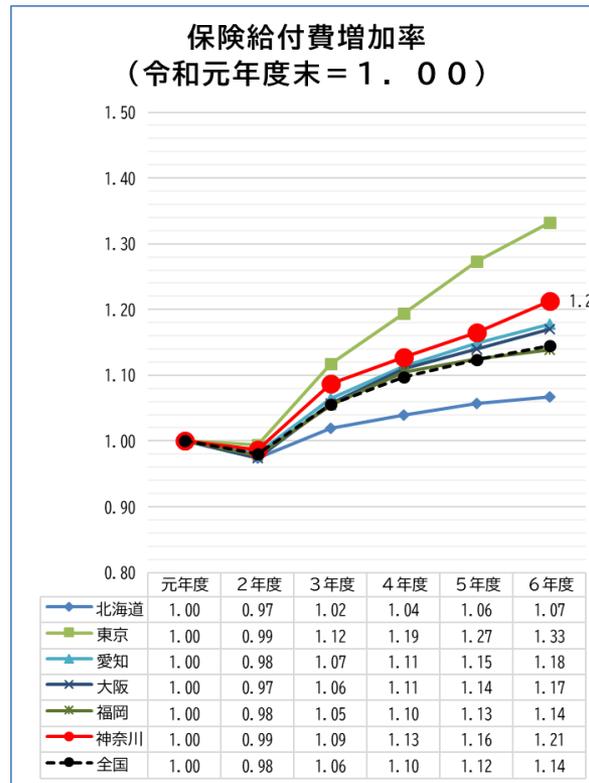
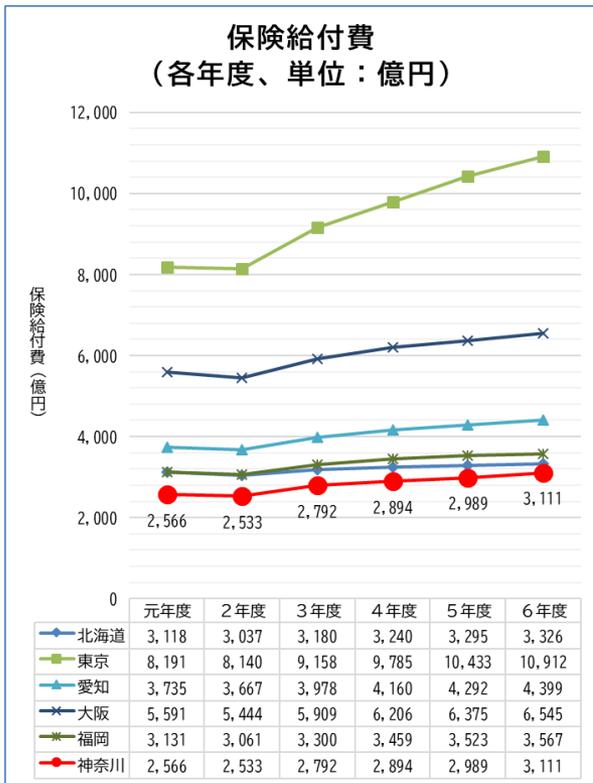
適用等の状況 (5) 平均標準報酬月額

- ・神奈川支部の被保険者の平均標準報酬月額は、約34万円で全支部平均を約3万円(約10%)上回って推移。
- ・令和元年度中に東京支部の平均標準報酬月額を上回り以降、令和6年度末まで全支部中最も高い。
- ・令和元年度から令和6年度までの伸びは1.05倍。(全支部平均 1.07倍)



給付等の概況 (1) 保険給付費(医療給付費+その他の現金給付費)

- ・神奈川支部の近年の保険給付費は、加入者数の伸びの影響もあって全国平均を上回る伸び。
- ・保険給付費は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度は全国的に減少に転じた。令和3年度は、その反動によって大幅な伸びとなった。令和4年度以降は、加入者数の減少があったものの、加入者1人当たり保険給付費の増加により、保険給付費は増加している。



給付等の概況 (2) 加入者1人当たり医療費①

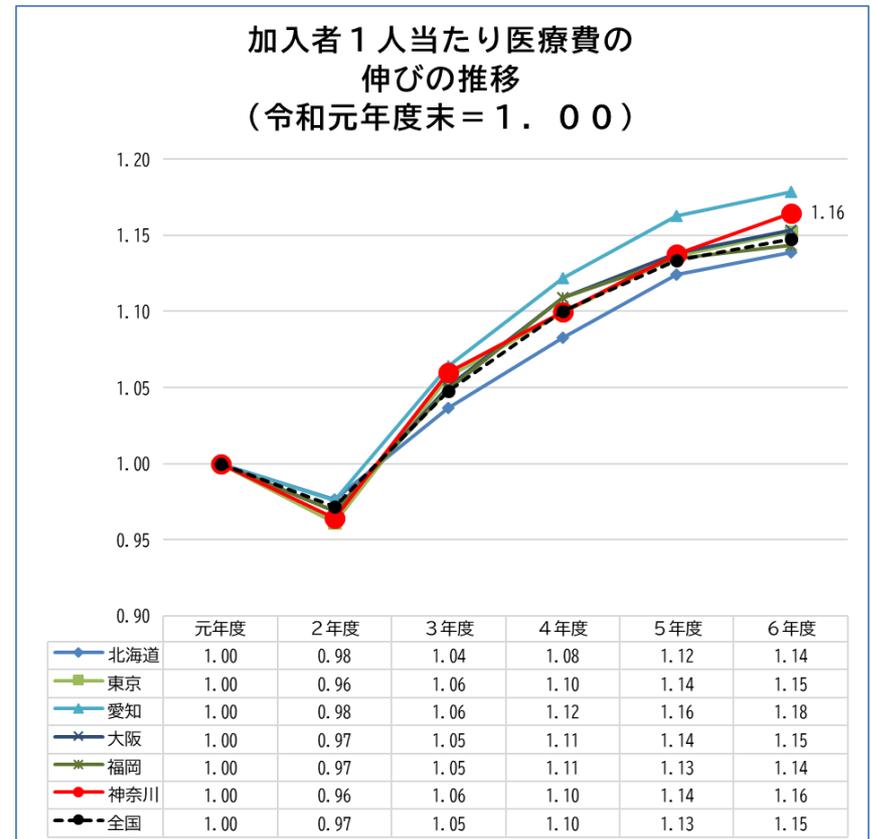
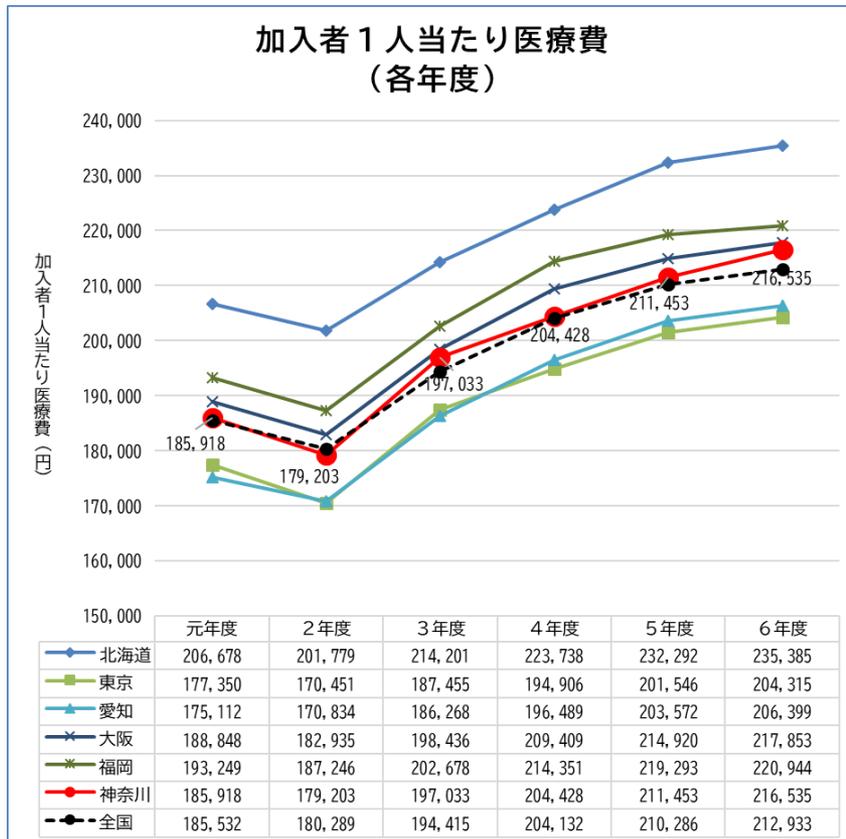
・加入者1人当たり医療費は、全国的に令和2年度を除き右肩上がりで増加。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による受診動向の変化等があり、全国的に加入者1人当たり医療費が減少。

(加入者1人当たり医療費の減少は協会けんぽ発足以来初めて)

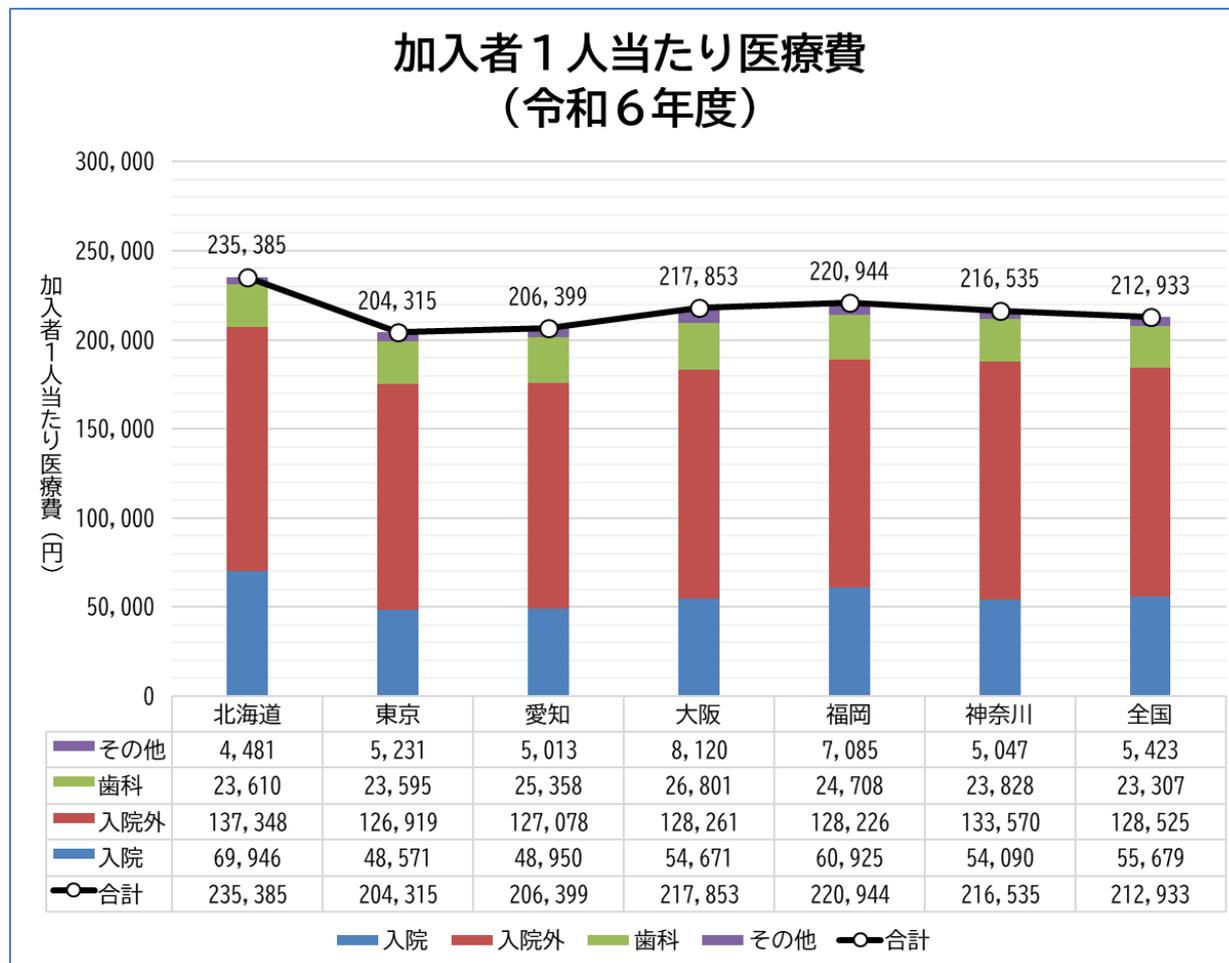
令和3年度以降はその反動により大幅に伸び、令和4年度以降も医療費は増加傾向である。

・神奈川支部の令和元年度から令和6年度までの伸びは1.16倍。(全支部平均 1.15倍)



給付等の概況 (2) 加入者1人当たり医療費②

- ・神奈川支部の令和6年度の加入者1人当たり医療費は全国平均を3,602円上回っている。
- ・内訳を見ると、入院の加入者1人当たり医療費は全国平均よりも低い一方、入院外及び歯科の加入者1人当たり医療費は全国平均よりも高い。



3. 令和6年度のKPIと達成状況

I. 基盤的保険者機能関係

KPI設定項目		令和6年度			令和5年度
		支部KPI	支部実績	全国実績	神奈川支部実績
1	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
2	現金給付等の申請に係る郵送化率	対前年度以上 (97.2%以上)	96.8%	95.8%	97.2%
3	協会けんぽのレセプト点検の査定率	対前年度以上 (0.120%)	0.116%	0.131%	0.120% (令和6年度から設定)
4	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上 (8,301円)	14,977円	9,908円	8,301円
5	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	対前年度以上 (59.75%)	63.35%	66.20%	59.75% (令和6年度から設定)
6	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率（保険証の新規発行をしていた令和6年11月まで）	対前年度以上 (79.35%)	77.93%	81.36%	79.35%

※ 「令和6年度実績」については、**青字**は達成、**赤字**は未達成のもの。時点の記載のないものは、当該年度の実績。

令和6年度のKPIと達成状況

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係 Ⅲ. 組織運営体制関係

KPI設定項目		令和6年度			令和5年度
		支部KPI	支部実績	全国実績	神奈川支部実績
9	生活習慣病予防健診実施率 (KPIの算出方法に変更あり。【 】内は従前の算出方法。)	56.0%以上	51.4% 【61.4%】	58.4%	62.1%
10	事業者健診データ取得率	5.2%以上	5.6%	7.2%	3.0%
11	被扶養者の特定健康診査受診率	27.2%以上	26.5%	29.4%	25.1%
12	被保険者の特定保健指導の実施率	13.5%以上	14.7%	20.3%	12.1%
13	被扶養者の特定保健指導の実施率	17.6%以上	15.8%	17.1%	17.2%
14	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度以上 (31.6%以上)	33.0%	33.9%	8.9% (受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合)
15	健康宣言事業所数	1,580事業所以上	1,580事業所	105,343事業所	1,290事業所
16	ジェネリック医薬品使用割合	対前年度以上 (82.9%以上)	88.7% (R7.2現在)	89.1% (R7.2現在)	82.9%
17	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	58.8%以上	58.8%	54.2%	58.3%
18	健康保険委員委嘱事業所数	対前年度以上 (24,233事業所)	24,381事業所	328,886事業所	24,233事業所 (令和6年度から設定)
19	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	11.2%	10.7%	0.0%

※ 「令和6年度実績」については、**青字**は達成、**赤字**は未達成のもの。時点の記載のないものは、当該年度の実績。

(補足) 生活習慣病予防健診実施率の支部KPIの算出方法

令和5年度まで

受診環境整備の取組を評価

(分子)

神奈川支部が契約する健診機関で受診した協会けんぽ加入の受診者

(分母)

協会けんぽ神奈川支部加入の対象者

・令和5年度実績

$$\frac{452,869}{729,630} = 62.1\%$$



・実績(分子)には他支部加入の受診者も含まれることから、分母と分子で対象者が一致していない

・神奈川支部加入であっても、他支部が契約している健診機関で受診した対象者は実績(分子)にはカウントされず、支部の受診勧奨等の取組が適切に反映されない

令和6年度から

受診勧奨等の取組を適切に評価

(分子)

協会けんぽ神奈川支部加入の受診者

(分母)

協会けんぽ神奈川支部加入の対象者

・令和6年度実績

$$\frac{390,088}{758,206} = 51.4\%$$

・従前の算出方法に基づく令和6年度実績(参考値)

前年度比+12,998

$$\frac{465,867}{758,206} = 61.4\%$$

I. 基盤的保険者機能の盤石化

(1) 健全な財政運営

令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none">・ 中長期的な視点による健全な財政運営への理解を得るため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。・ 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。・ 医療費適正化等の努力により、保険料の上昇を抑制するため、県等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、積極的に意見発信を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 保険財政についての情報を納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌に掲載・ 新聞広告、関係団体の広報媒体等により、加入者、事業主に対して保険料率の広報を実施・ 神奈川健康づくり推進会議（神奈川労働局主催）において、医療費・健診等のデータ分析に基づく意見発信を行った
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 協会の財政状況（決算報告）については、納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌において実施することができた。また、神奈川支部の令和7年度保険料率についても、新聞広告や支部の広報媒体を活用するだけでなく、関係団体にもご協力いただき、広報を実施することができた。・ 出席している団体の健康づくりの取組状況を互いに共有することができ、また、神奈川支部実施の「かながわ健康企業宣言」について周知することができた。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。また、加入者、事業主に対して協会の財政状況や保険料率に関する情報が届くよう、様々な広報媒体を使用して情報発信を実施していく。・ 引き続き、医療費・健診等のデータ分析を実施し、積極的に意見発信を行う。

2023年度の決算(見込み)の概要

※ 詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。



収入 ・保険料収入は2,577億円増加。資金の増加が主な要因。

支出 ・保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
・高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

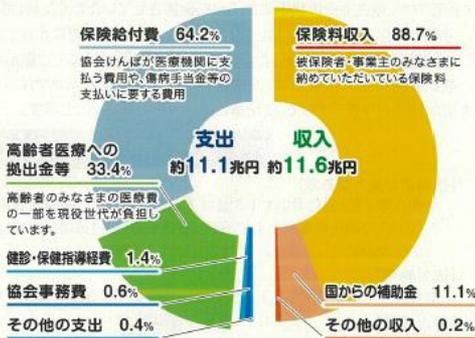
その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

【2023年度決算(見込み) | 医療分】

(単位:億円)

収入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
その他	233	(+16)	
計	116,104	(+3,011)	
支出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
計	111,442	(+2,668)	
単年度収支差	4,662	(+343)	

※ ()内は、対前年度比
※ 支出の「その他」は右側の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

・団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※ 高齢者医療への拠出金等 2023年度:2兆1,900億円 → 2025年度:2兆5,300億円

・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※ 保険給付費 2023年度:7兆1,512億円 → 2028年度:7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

協会けんぽ神奈川支部メールマガジン登録募集中!!!

協会けんぽ神奈川支部では、加入者のみなさまのヘルスリテラシー向上を目的として、「季節の健康情報」や「健康保険制度に関するタイムリーな情報」などを毎月1回(25日頃)メールマガジンで配信しています。今後は「時短レシポ」に関する情報も掲載する予定ですでお楽しみに!

協会けんぽ神奈川 メールマガ



どなたでも無料(通信料は除く)で登録できます →



事業所内で回覧をお願いいたします。

令和7年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

神奈川支部の
健康保険料率は変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで 給与・賞与の
令和7年3月分(4月納付分)から 給与・賞与の

10.02% ▶ 9.92%

介護保険料率も変更となります

令和7年2月分(3月納付分)まで給与・賞与の
令和7年3月分(4月納付分)から給与・賞与の

1.60% ▶ 1.59%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分より変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての
特設サイトはこちら



健康保険料率9.92%のうち、6.54%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.38%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。★ご加入の支部は資格情報のお知らせ等の「保険者名称」をご確認ください。(居住する都道府県とは異なることがあります。)

I. 基盤的保険者機能の盤石化

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none">・ 業務量の多寡や優先度に対応するため、事務処理体制の強化を図ることで生産性の向上を図る。・ 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ ミーティングの頻度を高め、職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、業務処理にかかる課題や情報を共有し、業務の標準化、効率化、簡素化に対する意識改革を促進する。・ OJTを積極的に行うとともに、ジョブローテーションによる職員の多能化・業務の生産性の向上を図る。
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 日常的にミーティングなどを実施したことで、業務の効率化・簡素化、課題の共有、職員間のコミュニケーション強化が図られた。・ 定期的なジョブローテーションを実施し、各階層ごとに職員の多能化が図られた。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none">・ さらなる職員の意識改革を促進することで、より業務の標準化・効率化・簡素化を図る。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

② サービス水準の向上

令和6年度 事業計画

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。加えて、「広報基本方針」及び「広報計画」に基づき加入者等の利便性の向上を図り、相談業務の効率化に繋げる。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	対前年度以上 (97.2%以上)	96.8%	95.8%	97.2%

主な取組

- お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、傷病手当金等は申請受付から10営業日以内に支払うことを継続し、療養費(立替、装具)は申請受付から21営業日以内での支払いに努める。
- 現金給付等の郵送による申請及び各種申請書の新様式の利用を促す広報を実施するとともに、電話対応時に郵送による申請を依頼する。
- 本部が進める相談体制の標準化に合わせて、電話相談業務について、受電体制の整備を図る。
- サービス水準の向上のため、OJTを積極的に行い職員の多能化と業務の生産性の向上を図る。
- 「お客様の声」について本部提供の報告書を分析し、サービス改善に活かす。

総括

- サービススタンダードについて、申請受付件数に応じた処理体制を指示するとともに、進捗管理を徹底したことで支部KPIを達成した。
- 郵送化率について、各種広報および電話対応時に郵送案内の徹底を図ったが、資格確認書の発行開始以降の窓口来客増加などの影響により支部KPIは未達となった。
(今後の方向性)
- 申請受付件数に応じた柔軟な業務シフトによる処理を行うとともに、職員のスキルアップに努め、サービス水準の向上を図る。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

③ 現金給付の適正化の推進

令和6年度 事業計画

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため、加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

KPI 設定項目

設定なし

主な取組

- ・ 保険給付適正化PTの開催（年間8回実施）
- ・ 毎月の患者照会、年2回の不正の疑いがある施術所に対する面接確認委員会を実施
- ・ 神奈川県柔道整復師会との連名による柔道整復施術療養費の適正利用に関するポスターを作成し、同会会員の整骨院・接骨院への掲示の協力を得た。

総括

- ・ 不正の疑いのある事案について、給付適正化会議を開催し適切に対応をした。
- ・ 柔道整復施術療養費について、年間を通じ患者照会の実施、3部位割合が高い施術所への警告文書の送付、年2回の面接確認委員会の実施等、効果的な対策を実施した。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、未提出事業所への勧奨などを実施した。
（今後の方向性）
- ・ 不正の疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、保険給付適正化PTを毎月開催し、事案の内容を精査のうえ、厳正に対応する。
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整、柔道整復施術療養費にかかる過剰受診対策を確実に実施する。

柔道整復施術療養費 適正利用に関するポスター

神奈川県柔道整復師会との連名による柔道整復施術療養費の適正利用に関するポスターを作成。

同会会員の整骨院・接骨院への掲示の協力を得た。

整骨院・接骨院 でこんなとき…

使える？ 使えない？ 健康保険



整骨院・接骨院にかかるとき、健康保険が使える場合(保険適用)と使えない場合(保険適用外)があります。

健康保険が **使える** 場合

負傷原因がはっきりしていて慢性に至っていないケガ

▼具体例

- 急性の打撲・捻挫・挫傷・肉離れ等
- 骨折・脱臼^(※)

※ 骨折・脱臼は応急処置を除き医師の同意がある場合に限られます。



健康保険が **使えない** 場合

病気や原因不明の痛みなど

▼具体例

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- リラクゼーション目的のマッサージ利用
- 病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等)からくる痛みやこり
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 同一負傷に対して同期間に保険医療機関で治療中のもの
- 仕事中や通勤途上におきた負傷

など

整骨院・接骨院にかかるときの注意事項

- ・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、署名欄は必ず自分で記入または捺印しましょう。
- ・領収書をもらいましょう。
- ・施術が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

くわしくはこちら！(協会けんぽHP)



協会けんぽ神奈川支部・公益社団法人神奈川県柔道整復師会

お問い合わせ先 ☎045-270-8431 (協会けんぽ神奈川支部 業務グループ)

I. 基盤的保険者機能の盤石化

④ 海外療養費支給申請の審査の強化

令和6年度
事業計画

- ・ 海外療養費の給付適正化及び不正請求防止のため、支給申請の審査を強化する。

KPI
設定項目

設定なし

主な取組

- ・ 外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認を徹底する。
- ・ 治療目的の渡航が疑われる場合など、特に重点的に審査すべき事案については、国内における受診状況の確認や、海外を含む医療機関等に対する照会を積極的に実施する。
- ・ 被扶養者の国内居住要件については、被保険者に対する文書照会等により、その妥当性を注意深く審査し、給付適正化を図る。
- ・ 海外の渡航がわかる書類の確認を徹底し、不正請求を防止する。

総括

- ・ 外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の確認を徹底することで、加入者申請額に対して約35%ほどの給付適正化を果たした。
- ・ 国内受診状況（レセプト）の確認や、渡航目的の確認等を徹底して行い、適正な審査・決定に努めた。
(今後の方向性)
- ・ 令和6年度同様の取組を徹底していくことにより、海外療養費の給付適正化及び不正請求防止に努める。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

⑤レセプト点検の精度向上

令和6年度 事業計画

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等）の進捗状況等を踏まえ、協会本部が示した今後の内容点検体制のあり方（協会における審査の効率化・高度化の取り組み）に基づき、支部における点検体制のあり方を検討する。
- ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、協会本部が示した今後の資格点検の実施方法や体制の見直しに基づき、支部における体制の見直しを検討する。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
協会けんぽのレセプト点検の査定率	対前年度以上 (0.120%)	0.116%	0.131%	0.120% (令和6年度から設定)
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上 (8,301円)	14,977円	9,908円	8,301円

主な取組

- ・システムを活用した効率的な点検の強化
- ・高点数レセプトを優先した点検の実施
- ・支部内の勉強会や外部講師の研修による点検員のスキルアップ
- ・支払基金との打合せ会において、疑義が生じた審査結果について協議を行い、改善を図る

総括

- ・システムを活用した効率的な点検の強化、高点数レセプトを優先した点検の実施、勉強会や研修による点検員のスキルアップを図った結果、1件当たりの査定額は支部KPIを達成することができたが、スキルの高い点検員（複数名）が退職した影響もあり、レセプト点検の査定率の支部KPIは未達であった。
(今後の方向性)
- ・手術や高額薬剤などの高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を優先して実施するとともに、勉強会や研修により点検員のスキルアップを図り、目標達成を目指す。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

⑥ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

令和6年度 事業計画

- ・ 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・ 債権回収をより円滑に実施するため、研修等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。
- ・ 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。
- ・ 日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	対前年度以上 (59.75%)	63.35%	66.20%	59.75% (令和6年度から設定)
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 ※保険証の新規発行をしていた令和6年11月まで	対前年度以上 (79.35%)	77.93%	81.36%	79.35%

主な取組

- 【返納金債権回収率】
- ・ 保険者間調整の積極的な活用（2,394件、192,277,723円）
 - ・ 弁護士を活用した文書催告（657件）
- 【保険証回収率】
- ・ 保険証未返納者に対する文書催告（87,108件）
 - ・ 被保険者証回収不能届を活用した電話催告（1,333件）

総括

- ・ 保険者間調整の積極的な活用、弁護士を活用した文書催告、法的手続きの実施により支部KPIを達成することができた。
（今後の方向性）
- ・ 返納金回収に向けた取組を早期に着手し、保険者間調整の積極的な活用、弁護士を活用した文書催告、法的手続きの実施などにより返納金債権回収率の向上を図る。

※保険証未返納者に対する文書催告、被保険者証回収不能届を活用した電話催告など行ったが、支部KPIは未達であった。
KPI設定項目欄に記載の通り、令和6年11月までの項目。

I. 基盤的保険者機能の盤石化

(3) ICT化の推進

令和6年度 事業計画	<p>i) オンライン資格確認等システムの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none">医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、様々な広報媒体を活用し、周知する。マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会を適切に行う。 <p>ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応</p> <ul style="list-style-type: none">マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌においてマイナンバーカードと健康保険証の一体化やマイナンバーカードの健康保険証利用推進に関する情報提供を行った。マイナンバーカードの健康保険証利用推進について、関係機関の会報へのチラシ同封や記事掲載、ホームページ掲載により広く情報提供を行った。
総括	<ul style="list-style-type: none">マイナンバーカードを健康保険証利用することのメリットについて、納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報誌に掲載することで周知広報することができた。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none">引き続き、様々な広報媒体を活用して情報発信を行い、加入者・事業主にマイナンバーカードの健康保険証利用のメリットを理解していただくことで、さらなる利用推進をはかる。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

(1) データ分析に基づく事業実施

令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none">・ 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。・ 地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を実施する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 医療費や健診結果等の集計を行い、医療費やリスク保有割合等の地域差について見える化し、神奈川県や健康づくりの推進に係る協定を締結している4市（横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市）へ情報提供を実施・ 健診（問診）結果をみると、「食事習慣要改善者の割合※」は男女ともに全国平均を上回っており、その順位は数年間低調で、改善がみられないことから、時間がない時でも簡単に作れる、身体にやさしい健康ごはんをテーマとした時短レシピ動画を作成し、ホームページや公式LINEに掲載した。 <p>※「人と比較して食べる速度が速い」「朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取している」「就寝前2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい（速い・毎日）」と回答した者の割合</p>
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 医療費や健診結果におけるリスク保有割合の地域差について、神奈川県や健康づくりの推進に係る協定を締結している4市へ情報提供し、地域の課題を共有することができた。・ 「食事習慣要改善者の割合」が全国平均を上回っていることから、加入者のヘルスリテラシーの向上や生活習慣改善等を目的とし、時短レシピ動画を作成しホームページ等に掲載する事業に新たに取り組んだ。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き分析資料の作成を行い、地域差等の特徴や課題の把握に努め、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業を実施する。

時短レシピ動画の制作 (令和6年10月～)

協会けんぽ神奈川支部加入者の食習慣要改善者の割合が、男女ともに高い状況が継続していることから、昨年10月より、「時間がない時でもあつという間にできる、からだに優しい健康ごはん」をテーマに「時短レシピ動画」を制作し、ホームページや公式LINEに掲載している。

令和6年度は、「きょうの料理」の司会でおなじみの後藤繁栄アナウンサーと、人気管理栄養士の藤井恵先生にご出演いただいた。



【レシピ例】

10月「きのこチーズトースト」



11月「豆乳ごまねぎうどん」



12月「甘酒みるくりんご」



Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

(2) 健康づくり

① 保健事業の一層の推進

令和6年度 事業計画	・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）においては、循環器系疾患の入院受診率に着目した取組を推進し、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の保有率を減らすことを目標とする。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）における、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の保有率減少を目標に以下の取り組みを実施した。（詳細は次頁以降） 「特定健診・特定保健指導の推進」 「重症化予防の対策」 「コラボヘルスの取組」
総括	・ 「事業者健診データ取得」「被保険者に対する特定保健指導」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」については支部KPIを達成したが、「生活習慣病予防健診」「被扶養者の特定健診」「被扶養者に対する特定保健指導」については支部KPIが未達成となった。 (今後の方向性) ・ かながわ健康企業宣言や関係団体との連携を軸としたコラボヘルスを一層推進し、保健事業の底上げを図る。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

令和6年度 事業計画

- ・被保険者に対する生活習慣病予防健診（特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの）について、健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。また、2023年度に実施した自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大するとともに、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。
- ・被扶養者に対する特定健診について、市区町村との協定締結を進めるなど連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
- ・事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・協会（3者間）での提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
生活習慣病予防健診実施率 (KPIの算出方法に変更あり。【 】内は従前の算出方法。)	56.0%以上	51.4% [61.4%]	58.4%	62.1%
事業者健診データ取得率	5.2%以上	5.6%	7.2%	3.0%
被扶養者の特定健康診査実施率	27.2%以上	26.5%	29.4%	25.1%

主な取組

【生活習慣病予防健診】

- ・付加健診の対象年齢拡大（40・50・60歳 → 40・45・50・55・60・65・70歳）、小規模事業所勤務の未受診被保険者24.4万人の自宅にDMを送付したほか、健診機関と連携した受診勧奨を実施

【事業者健診データ取得】

- ・外部委託を活用し、神奈川県労働局からの要請文及び神奈川県との連名による勧奨文書を事業主あて送付するとともに、電話勧奨を実施

【被扶養者の特定健診】

- ・健診機関主催の自己負担無料集団健診の広報支援を2回実施（延べ37.6万人にDMを送付）

総括

- ・生活習慣病予防健診実施率については、受診者数のKPI算出方法の変更（令和5年度までは、加入支部に関わらず神奈川県内の健診機関で受診した人数をカウント→令和6年度からは、全国の健診機関で受診した神奈川支部加入者の人数をカウント）の影響もあり、前年度の実施率を下回った。また、事業所規模別の実施状況を見ると、被保険者数100名以上の事業所の実施率が低いことから、幅広い受診勧奨も必要。
 - ・事業者健診データ取得率については、令和5年度に訪問した大規模事業所からのデータ取得等により支部KPIを達成した。
 - ・被扶養者の特定健康診査実施率については、健診機関主催の集団健診の広報支援を2回実施するも支部KPIは未達となった。
- （今後の方向性）**
- ・生活習慣病予防健診については、健診機関検索WEBサイトを全都三県（東京・神奈川・埼玉・千葉）に拡充することで、他県在住の神奈川支部加入者の利便性を高めるほか、DMは小規模事業所に限定せず未受診被保険者の自宅に送付する。
 - ・事業者健診データの取得については、引き続き文書奨等を実施するとともに、新たな大規模事業所へのアプローチを検討する。
 - ・被扶養者の特定健診については、支部主催による集団健診を実施するとともに、神奈川県や市町村と連携しがん検診との同時実施を推進する。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

③ 特定保健指導の実施率及び質の向上

令和6年度 事業計画

i) 特定保健指導実施率の向上

- ・ 2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。
- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
- ・ 質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。

ii) 特定保健指導の質の向上

- ・ 2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「評価体系の見直し」（※）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するため、協会における運用、効果的な保健指導において備えるべき要素等のスキル習得に向けた研修を行い、量的拡充とともに、特定保健指導の質の向上を図る。
- ・ また、特定保健指導の成果の見える化を図るとともに、ICTを組み合わせた特定保健指導を推進する。

（※）特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
被保険者の特定保健指導の実施率	13.5%以上	14.7%	20.3%	12.1%
被扶養者の特定保健指導の実施率	17.6%以上	15.8%	17.1%	17.2%

主な取組

【被保険者】

- ・ 利用案内方法の見直しを随時行い、対象者に対する指導機会の確保に努めた。
- ・ 特定保健指導実施機関の拡充を図るため、生活習慣病予防健診実施機関向け説明会などの機会を捉えて働きかけを行った。（新規特定保健指導実施機関4機関）
- ・ 巡回健診において自営での実施が困難な機関に対し、専門業者による健診当日のICT面談を行い、対象者の面談機会の確保に努めた。
- ・ 既存の特定保健指導実施機関向けに支部主催の研修会を開催。好事例の共有や情報交換等を行い、実施率および質の向上に努めた。

【被扶養者】

- ・ 特定健診実施機関（施設）に加え、健診実施機関主催による集団健診会場で健診当日の特定保健指導を実施した。

総括

- ・ 被保険者の特定保健指導の実施率についてはKPIを達成することができたが、被扶養者についてはKPI未達成となった。
 - ・ 被扶養者は後日実施のハードルが高い（訪問やICTの面談が困難）ため、健診当日の特定保健指導を推進していく必要がある。
- （今後の方向性）
- ・ 健診当日の特定保健指導が実施可能な委託機関の更なる拡充を図る。
 - ・ 被扶養者向けの健診実施機関主催による集団健診会場で健診当日の特定保健指導を推進するとともに、支部主催の集団健診会場でも健診当日の特定保健指導を推進する。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

④ 重症化予防対策の推進

令和6年度 事業計画

- ・ 従来のメタボリックシンドローム対策としての未治療者への受診勧奨を着実に実施するとともに、特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施する。
- ・ かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度以上 (31.6%)	33.0%	33.9%	8.9% 受診勧奨後3か月以 内に医療機関を受診し た者の割合

主な取組

【未治療者に対する受診勧奨】

- ・ 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を令和6年10月（令和6年4月受診分）から開始した。
- ・ 要治療者を確実に医療に結び付けるため、対象者に外部委託による受診勧奨（電話勧奨）を実施した。（電話勧奨実施者数16,711名）

【糖尿病重症化予防】

- ・ 4市（横浜市、横須賀市、相模原市、川崎市）の医師会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラム（※）を外部委託にて実施した。（参加申し込み数22名）
- （※） 糖尿病性腎症等で通院中の者のうち重症化のリスクが高い対象者に対し、医療機関と連携しながら保健指導による生活習慣の改善に取り組むことにより、合併症の発症や腎不全、人工透析への移行を予防し、健康寿命の延伸を図る目的のために行うプログラム。

総括

- ・ 未治療者に対する受診勧奨業務については支部KPIを達成したが、事業所を通じた対象者への電話勧奨について通話率が前年度と比較して約3%減少した。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムの参加者数は昨年度を下回ったが、申し込み者22名のうち20名がプログラムを終了しており、一定の効果があったと推察する。
- （今後の方向性）
- ・ 未治療者受診勧奨業務については、勤務形態の変化等により通話率が減少していることから、文書による勧奨を基本としつつ、より重症域の対象者へは架電も行う等、濃淡をつけた受診勧奨を実施する。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムについては、引き続き4市の医師会を通じてかかりつけ医と連携しつつ、実施する。

◆未治療者受診勧奨通知（支部勧奨用）

健診後の行動こそ大切です！

受診の際は本紙を医師へお渡しください

ご本人様のお知らせが3つあります すぐにご確認ください

〒000-0000
 ▲▲●●●町・・・
 二次基準（血圧・血糖） サンプル 種

全国健康保険協会 神奈川支部
 受付センター
 神奈川支部では本事業を
 株式会社エム・エイチ・アールが実施しています

健診代行サポートデスク
 ☎0120-005-125
 受付時間 9:30～17:30 年中無休

A0000000-32-000023
 (0000399-10003)

前回の健康診断で **血圧 と 血糖 が「要治療」と判定されたあなたへ**

その① 健診結果を受けて医療機関を受診されましたか？

生活習慣病は、「症状」が出る前の受診が大切です
 不調を感じたときには既に重症化していることが多いためです

まだ受診されていない場合は
すぐに受診しましょう

その② 受診の計画を立てましょう

STEP1 医療機関を決める
 内科のかかりつけ医がいなければ、「医療情報ネット」で検索できます

STEP2 日にちを決める
 あなたのからだに心配です
 すぐに受診しましょう

受診当日は
 本紙および健診結果票を
 お持ちください

私の受診日 月 日

自分で生活改善中だ
 取組みの成果を、病院で検査してもらい
 確認してみませんか？
 改善していない場合は、医師に相談しましょう。

以前受診したら様子変わった
 同じ数値でもからだの状態は変わっているかもしれません。
 もし受診されたのが健診より前であれば、
 改めて医師に相談しましょう。

その③ 健診結果を振り返ってみましょう 健診受付年月日: 令和5年8月1日

あなたが「**要治療**」と判定された項目は **血圧 と 血糖 です!!**
(健診結果を各項目)

保険診療指定医療機関 (しんぽ医療機関のみ)	受診結果が正常 結果もレベル	健診結果が正常を 超えています	すでに医療機関 受診が必要でした
---------------------------	-------------------	--------------------	---------------------

血圧
 収縮期 **170** mmHg
 拡張期 **105** mmHg

血糖
 空腹時血糖 **170** mg/dL

すぐに受診しましょう
 あなたの血圧値は、望ましい血圧レベル(120/80未満)の人と比べて、約5倍、脳卒中や心臓病にかかりやすいことが分かってきます。正常な血圧の診断の上での治療が必要となるレベルです。

「まだ大丈夫」と思っていないですか？

放置すると気がつかないうちに
 からだ全体で動脈硬化が進みます
 重大な病気になってしまうと
 今の生活や仕事を失う恐れがあります

※動脈硬化：血管が硬くなりもろくなった状態

「要治療」判定項目

- ✓ **高血圧** 血圧に圧力がかかり、血管の柔軟性が失われる
- ✓ **高血糖** 糖が血管を傷付け、もろくする
- ✓ **脂質異常** 血中のコレステロールが血管に詰まらせる

脳や心臓に関する病気になるリスク

動脈硬化性疾患

- 脳梗塞 脳出血
- 心筋梗塞 心不全 心肥大 狭心症

さらに糖尿病を発症し悪化すると **糖尿病3大合併症** を引き起こすリスクがあります

糖尿病神経障害

手足のしびれ 感覚マヒ

糖尿病網膜症

視力の低下 失明

糖尿病性腎症

腎不全 人工透析

※視覚や聴覚なども危険因子となり、動脈硬化の進行をより早めます

今 受診することが 未来のあなたをつくれます

先延ばしにせず
 すぐに医師に相談を!!

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

⑤ コラボヘルスの推進

令和6年度 事業計画

- ・ かながわ健康企業宣言の参加事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、事業所カルテの積極的な活用や、健康宣言内容の標準化（健診実施率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）を図る。また、家族を含めた事業所における健康づくりの支援等を拡充する。
- ・ かながわ健康企業宣言参加事業所の健康増進のため、健診結果等を分析し、事業所のリスクに応じた健康づくりサポートを行う。
- ・ 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。

KPI設定項目

令和6年度

令和5年度
支部実績

支部KPI

支部実績

全国実績

健康宣言事業所数

1,580事業所以上

1,580事業所

105,343事業所

1,290事業所

主な取組

（参加事業所拡大に向けた取組）

- ・ 加入事業所への各種広報誌等を活用した勧奨
- ・ 健診結果データをもとに抽出した生活習慣の要改善者割合の高い業態への文書勧奨

（健康宣言事業所に対する健康づくりのフォローアップ）

- ①健康宣言内容の標準化の推進（1,580事業所のうち、1,495事業所：94.6%が標準化済）
- ②産業保健総合センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を含めた無料の健康づくり講座の実施（88回 前年度比+18回）
- ③健康づくりに関するVOD（ビデオオンデマンド）講座の実施（161回 前年度比+38回）
- ④事業所カルテを活用し、健康度の改善状況を「見える化」して健康宣言事業所へ提供
- ⑤参加事業所の前年度の実績結果や健診実施率等をもとに「健康優良企業（★～★★★★★）」を認定

総括

- ・ 加入事業所へ定期的に文書勧奨等を行うことで、健康宣言事業所数のKPIを達成することができた。
- ・ 健康宣言事業所に対し、健康づくり講座やVOD方式による健康づくり講座の動画配信を行うなど、多様なニーズを踏まえつつ参加事業所の健康づくりサポートに努めた。
- （今後の方向性）
- ・ 参加事業所のさらなる拡大を目指して、引き続き広報誌等により参加事業所を募る。
- ・ 参加事業所に対するフォローアップについて、前年度の実績結果に応じたフィードバックシートや、健康課題に即したポスターの配布を行う。
- ・ 神奈川支部が提供する新たな健康づくりサポートの提供に向けて、事業所向けのアンケートにより意見収集を行う。

◆「かながわ健康企業宣言」パンフレット

「かながわ健康企業宣言」にエントリーされていない事業所様へ

はじめましょう！
かながわ健康企業宣言

「健康経営」をご存知ですか？事業所が積極的に従業員の健康づくりに取り組むことで、生産性の向上及び業績の向上をめざす経営スタイルのことです。
協会けんぽ神奈川支部では、従業員の健康づくりに取り組む事業所様をサポートするため「かながわ健康企業宣言」事業をおこなっています。
「かながわ健康企業宣言」にエントリーして健康づくりに取り組み、従業員の健康を守る企業としてアピールしましょう！

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録制度です。

エントリーするとこんな特典が！

特典1 **健康企業診断カルテを毎年送付！**
事業所の健診・特定保健指導の実施率や従業員の健康状態がグラフや数値でわかります。
健康企業診断カルテ見本(抜粋)

毎年の医療費の状況や健診結果等の経年変化を把握できます。

貴社の健康状態を協会けんぽ神奈川支部の全事業所平均や同業種と比較できます。

特典2 **無料の健康づくりサポートが受けられる！**
事業所のお悩みに応じた健康講座を受講できます。
講師派遣・オンライン開催を選択可能！(※アソシアメント)。

- ・食生活の改善
- ・感染症対策
- ・メンタルヘルス対策 など
- ・運動・エクササイズ
- ・働き方改善
- ・女性の健康 などご用意しています！

特典3 **健康経営優良法人認定制度に申請できる！**
健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組などをもち、特に優良な健康経営を実践している事業所を経済産業省が表彰する制度です。
※「中小規模法人部門」への申請が可能となります。

かながわ健康企業宣言のエントリー方法は裏面へ！

「かながわ健康企業宣言」にエントリーするには？

STEP1 健康企業診断カルテの申し込み
下欄をご記入の上、協会けんぽへご提出ください。
「健康企業診断カルテ」と「エントリーシート」を送付します。

STEP2 結果の健康状態を知る
「健康企業診断カルテ」で自社の健康度を把握しましょう。

STEP3 エントリーシートの提出
健康づくりに関する目標を決め、「エントリーシート」を協会けんぽへご提出ください。

エントリー完了！
※健康経営優良企業に認定されれば、健康経営優良企業に認定されると「認定ロゴマーク」がもらえる！

このサイクルをまわす！

生活習慣病予防健診 特定保健指導 健康づくりサポート を利用しよう！

健康づくりに 取り組み

取り組みの 振り返り・報告

健康優良企業に 認定されると 「認定ロゴマーク」 がもらえる！

「健康企業診断カルテ」送付申込書

FAX: 045-273-3862
※すでにエントリー済みの事業所様はFAXの必要はございません。

記号	(資格情報のお知らせ等に記載されている7～8桁の数字です。)
事業所名	
事業所所在地	
ご連絡先	
ご担当者名	
本申込書の 入手方法	<input type="checkbox"/> 協会けんぽホームページ <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防健診のご案内 <input type="checkbox"/> 特定保健指導(事業所へ訪問) <input type="checkbox"/> かもめだより(健康保険委員会向け広報誌) <input type="checkbox"/> 事業所健康増進センター(さんぽセンター)・地域産業保健センター(地さんぽ) <input type="checkbox"/> その他()

お問い合わせ先 **全国健康保険協会 神奈川支部** 協会けんぽ
〒220-8538 横浜市 西区 みなとみらい 4-6-2
みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
電話：045-270-9976(保健グループ)

※お送りいただいた個人情報は、協会けんぽ神奈川支部が運営する健康づくり事業の推進のために利用いたします。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

(3) 医療費適正化

① 医療資源の適正使用

令和6年度 事業計画	<p>i) ジェネリック医薬品の使用促進 加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。</p>
	<p>ii) 上手な医療のかかり方 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、関係団体とも連携しつつ、加入者への周知・啓発を図る。</p> <p>i)、ii) の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。</p>

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
ジェネリック医薬品使用割合	対前年度末以上 (82.9%以上)	88.7% (R7.2現在)	89.1% (R7.2現在)	82.9%

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等により、ジェネリック医薬品の使用促進広報を実施 ・ 県内の医療機関や薬局のデジタルサイネージにおいて上手な医療のかかり方の広報を実施 ・ 県薬剤師会との連携等による加入者へのジェネリック医薬品希望シールの配布 ・ 神奈川県、医師会、薬剤師会との連名による上手な医療のかかり方に係るポスター、チラシの作成 ・ 支部幹部が医薬品実績リストを持参の上、神奈川県及び横浜市を訪問し、医薬品実績リストには地域フォーミュラ対象医薬品群が記載されており、地域フォーミュラ策定の際に活用できることを説明し働きかけを行った
------	--

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部の広報誌、メールマガジン、医療機関や薬局のデジタルサイネージ広告等を活用し、ジェネリック医薬品使用のメリットについての広報を実施できた。 ・ 神奈川県、医師会、薬剤師会と連携した広報を実施することで、より訴求力を持った広報ができた。 ・ 県内での取り組み事例を紹介しながら説明をしたことで、これまで地域フォーミュラに対して反応が薄かった神奈川県・横浜市の幹部が非常に興味深い資料と好感を持っていただき、前進することができた。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用割合を前年度末以上とするため、引き続き関係団体とも連携し、効果的な広報を実施する。 ・ 関係団体との連携をトップ同士で行い、顔の見える関係性を構築できたため、このノウハウを引き続き有効に活用していきたい。
----	---

上手な医療のかかり方の啓発

医療機関及び調剤薬局の待合室に設置されたデジタルサイネージに動画を配信

かかりつけ医を持つことやジェネリック医薬品を使うこと等を紹介する、上手な医療のかかり方に関する広報を実施。

医療機関や調剤薬局に設置されたデジタルサイネージで待っている患者様に対して、上手な医療のかかり方を意識してもらえるよう働きかけを行った。



県・医師会・薬剤師会との連名によるポスター

連名によるポスターを作成し、県内の医療機関や薬局に掲示依頼を実施。

お財布とカラダにやさしい 上手な医療のかかり方

一人ひとりが適切な医療のかかり方を意識することで、**医療費を節約する・医療保険財政を守る・医療の現場を守る**ことができます！
できることから始めてみませんか？

① 診療時間内に受診しましょう！
病院や診療所にかかるときは、なるべく診療時間内に受診しましょう。
夜間や休日の急病診療所は、急に体調が悪くなった場合に受診しましょう。
診療時間外に受診すると、割増料金がかかってしまうことがあります。

② かかりつけ医をもちましょう！
自宅や職場の近く等の通いやすい所に、相性の良い「かかりつけ医」を見つけましょう。

③ かかりつけ薬局・お薬手帳をもちましょう！
お薬手帳を持参すると同じ作用の薬の重複や飲み合わせのチェックなどもしてもらえるため、医療費を節約できる場合があります。

実は誤解してるかも…

抗菌薬(抗生剤、抗生物質)とはどんな薬？
抗菌薬は、細菌を壊したり、増えるのを抑えたりする薬です。
そのため、かぜやインフルエンザのウイルスには効きません。
わからないことは医師や薬剤師に聞きましょう。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

令和6年度 事業計画	<p>i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none">医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。 <p>ii) 医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none">効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議、健康づくりや医療費適正化に関する県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 <p>iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none">神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進や地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">神奈川県医療費検討委員会（県医療費適正化計画関係）において、協会けんぽのデータや神奈川県から提供されたデータを活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行った神奈川支部が参画する会議等において、加入者の健康増進に関する意見発信を行った
総括	<ul style="list-style-type: none">地域医療構想調整会議等に参画し、各種データを活用してエビデンスに基づく意見発信ができた。 (今後の方向性)引き続き、地域医療構想調整会議等の場において、エビデンスに基づく意見発信を行っていく。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

③ インセンティブ制度の実施及び検証

令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none">・ 2021年度に見直しを行ったインセンティブ制度を着実に実施する。・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 支部広報誌等を活用するなど制度の周知広報を実施・ 加入者及び事業主に神奈川支部の現状を理解いただくため、ホームページに令和5年度の実績を掲載し、健診受診等に関する行動変容を促した。
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 制度の周知広報や神奈川支部の実績周知を実施したが、まだまだ加入者及び事業主の行動変容が必要な状況である。 (今後の方向性)・ 引き続き、制度周知のための広報を実施していくが、より広報内容を分かりやすくするために工夫する必要がある。 また、制度周知だけでなく、インセンティブが付与される上位15支部に入れるよう、健診受診等に関して行動変容を促す広報を実施していく。

Ⅱ. 戦略的保険者機能の一層の発揮

(4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

令和6年度 事業計画

- ・ 協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要である。
- ・ このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。
- ・ 具体的には、
 - ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施する
 - ②テーマに応じた多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
 - ③地域の関係団体等と連携して広報を実施する
 - ④評価・検証・改善のプロセス（PDCAサイクル）を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、より積極的に発信し、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく。
- ・ 広報テーマに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。
- ・ 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組みるとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	58.8%以上	58.8%	54.2%	58.3%
健康保険委員委嘱事業所数	対前年度以上 (24,233事業所)	24,381事業所	328,886事業所	24,233事業所 (令和6年度から設定)

主な取組

(加入者・事業主への情報発信)

- ・ 協会けんぽの事業運営、手続き案内、制度改正等、事業等の実施時期に合わせた広報を実施
- ・ 加入者・事業主の健康づくりの取組を支援するため、健康情報や時短レシビを定期的にホームページ等に掲載し、クイズ形式のWEB広報や横浜市営地下鉄のトレインビジョンでの広報も実施
- ・ 新規適用事業所向けの制度周知とあわせた健康保険委員勧奨を実施

(健康保険委員の委嘱拡大)

- ・ 健康保険委員活動の活性化を図るため、協力関係にある自治体や産業保健総合支援センター等との協働開催による健康保険委員研修会を継続するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施

総括

(加入者・事業主への情報発信)

- ・ 支部の広報誌、メールマガジン、WEB等を活用して、事業運営、手続き案内、制度改正等、事業の実施時期に合わせた広報ができた。「保険料率」については、支部の広報誌等に加えて、県内の関係団体にもご協力いただき、様々な機会を活用した広報ができた。

(健康保険委員の委嘱拡大)

- ・ 計画に基づいた文書勧奨やその後の電話勧奨等を実施することにより、KPIを達成することができた。

(今後の方向性)

- ・ 引き続き、支部の広報媒体だけでなく、関係団体の機関紙等を通じて、地域の実情に応じた広報を実施する。加えて、加入者のヘルスリテラシーの向上に資する情報提供を強化する。

健康づくりサイクルの定着にかかるWeb広告の実施（令和7年1月）

健康保持のためには①健診の受診、②健診後の行動、③日々の健康づくりの「健康づくりサイクル」の定着が重要であることを理解していただくため、ランディングページを作成し、SmartNews、Google、Yahoo!JapanにWeb広告を掲載した。神奈川支部の加入者に「自分事」ととらえていただくため、神奈川県を舞台に愉快的な家族のやりとりを楽しめるランディングページを作成し、多くの方にクリックしていただくよう、クイズ形式を採用した。

Q2. 中華街でエンジョイ

ランチを食べた後なのに、中華街で肉まんをエンジョイしているパパ。
肉まん1個を消費するには、どれくらい歩くのが良いのかしら？

15:30 食べちゃった！



15:41 歩け！

- ① 約 20分
- ② 約 40分
- ③ 約 60分

こたえを見る >>

Q2. 中華街でエンジョイ

こたえ ③ 約 60分

道中、お土産よろ 15:43



肉まん1個は約200～250kcal（キロカロリー）（※1）で、間食としてはカロリー高め。少し速歩きで約60分歩く消費カロリーと同程度（※2）です。中華街から山下公園～赤レンガ倉庫～みなどみらい駅を歩いて桜木町駅までのお散歩がおすすめです。途中、ショッピングをしたりベンチで休憩したりしながら無理なく歩いてみましょう！

※1 中華街名物の肉まんは、通常の3倍程度のカロリーのものもあります。
※2 体重が70kgの人の場合

次の問題へ >>

【配信イメージ】



▲Google



▲Yahoo!Japan



▲SmartNews

横浜市営地下鉄のトレインビジョンでの広報の実施

鉄道車内設置のデジタルサイネージにおいて、「健康づくりサイクルの定着」に係る動画放映による広報を次の通り実施。放映した動画は、本部が作成したもの。

計画では私鉄でも実施予定であったが、1都3県合同広報においてJR及び主要私鉄での実施が決定したため、当初の計画を変更し神奈川支部では横浜市営地下鉄のみで実施した。

実施期間：令和7年1月6日（月）から令和7年2月2日（日）まで

実施媒体

鉄道会社名等（路線数）	ビジョン名	1ロール	路線名
横浜市営地下鉄	YS-VISION	4分30秒	ブルーライン、グリーンライン

車内ビジョン



Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(1) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none">・ 保険者機能を一層発揮するため、職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行う観点から、職場では業務経験を通じて職員の成長を促し、また、役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。・ 支部の課題等に応じた支部独自の研修を行うほか、本部主催の多様な研修等へ多くの職員を参加させる。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 協会職員に求められる能力の向上を図るため「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて人材育成を推進。 <p>(本部が定める必須研修) 情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修</p> <p>(支部独自研修) ビジネススキル研修 (アサーティブコミュニケーション研修、タイムマネジメント研修)</p>
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 必須研修の他、支部独自研修を実施するとともに、本部主催の階層別研修や、統計分析研修等の研修にそれぞれ参加し、人材育成の推進を図った。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 協会職員に求められる能力の向上を図るため必須研修・支部独自研修を計画的に実施する。・ OJT研修・支部および本部での研修、通信教育などによる自己啓発を組合せることにより、計画的に人材育成を行う。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(2) 働き方改革の推進

令和6年度 事業計画

- ・すべての職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備し、職員がモチベーションを維持しながら、効率的に業務に取り組めるように、仕事と生活の両立支援をはじめ働き方改革を推進する。
- ・具体的には、病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の取組を進める。
- ・また、法律に基づき協会が策定した一般事業主行動計画に沿って、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組む。

KPI 設定項目

設定なし

主な取組

- ・全職員を対象としたハラスメント防止、メンタルヘルスについての研修（本部主導eラーニング研修）の実施
- ・行動計画目標、年次有給休暇促進ポスターを支部内に貼付し、年次有給休暇や育児休業の取得促進を周知

総括

- ・必須研修の他、支部独自研修を実施するとともに、本部主催の階層別研修や、統計分析研修等の研修にそれぞれ参加し、人材育成の推進を図った。
(今後の方向性)
- ・各種研修を実施し、職員にとって健康で働きやすい職場環境を整備する。
- ・年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組み、仕事と生活の両立支援し働き方改革を推進する。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(3) 個人情報の保護の徹底

令和6年度 事業計画

- ・ 保有する個人情報の漏洩等を防止し、厳格に管理するため、全職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。
- ・ 支部において個人情報保護管理委員会を開催し、個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。

KPI 設定項目

設定なし

主な取組

- ・ 全職員を対象とした個人情報保護、情報セキュリティについての研修（本部主導eラーニング研修）の実施
- ・ 事務処理誤り発生防止の取組み5箇条を各グループにて毎週朝礼で唱和
- ・ 個人情報保護管理委員会の定期的な開催

総括

- ・ 支部内研修や事務処理誤り防止の取り組みの読み合わせ等を通じ、周知・徹底を図った。
- また、個人情報保護管理委員会を定期的を開催し、個人情報保護に係る取組の基本方針、計画等を検討し、その進捗状況の確認を行うことで、職員の個人情報保護に関する意識の醸成・啓発を図った。
- (今後の方向性)**
- ・ 個人情報保護について、支部活動計画に基づき、委員会の開催、職員研修等の実施を行い、徹底を図る。
 - ・ 事務処理誤りによる個人情報漏洩案件の発生を防ぐため、規程やマニュアルに沿った事務処理を徹底する。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(4) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底

令和6年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none">・ 協会の社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施することにより、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る。・ 支部コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。・ 外部相談窓口（コンプラほっとライン）等、相談窓口の周知を継続的に実施する。
KPI 設定項目	設定なし
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 全職員を対象としたコンプライアンスについての研修（本部主導eラーニング研修）の実施・ 各グループによる、年間を通しての「コンプライアンスマニュアル」を使用した読み合わせ勉強会の実施・ コンプライアンス委員会の定期的な開催（懲戒処分の周知に関しては臨時開催）
総括	<ul style="list-style-type: none">・ 支部内研修やコンプライアンスマニュアルの読み合わせ等を通じ、法令等規律の遵守（コンプライアンス）の周知・徹底を図った。 <p>また、支部コンプライアンス委員会を定期的に開催し、支部におけるコンプライアンスに係る取組の基本方針、計画等を検討し、その進捗状況の確認を行うことで、支部職員のコンプライアンスに関する意識の醸成・啓発を図った。</p> <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none">・ コンプライアンスについて、支部活動計画に基づき、委員会の開催、職員研修等の実施を行い、徹底を図る。・ コンプライアンスマニュアルの読み合わせを行い、意識づけを行う。

Ⅲ. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和6年度 事業計画

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・ 各種経費の削減に努める。

KPI設定項目	令和6年度			令和5年度 支部実績
	支部KPI	支部実績	全国実績	
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	11.2%	10.7%	0%

主な取組

- ・ 調達審査委員会の審議による、予算執行の適正化
- ・ 一者応札となる案件を発生させないため、業者に対し参加を促す積極的な声かけの実施
- ・ 一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施し、次回の調達改善につなげた。

総括

- ・ 上期に一者応札が3件発生したが、アンケート調査を実施し改善点の把握を行った。また、その後の入札案件において、業者への積極的な声掛けを行う等対応を行い、KPIを達成することができた。
(今後の方向性)
- ・ 参加を希望する業者が十分な準備ができるような公告期間・履行期間を確保し、一者応札案件の削減を図る。
- ・ 引き続き、業者に対する積極的な声かけを行い、入札への参加者を確保する。

4. 令和6年度 支部保険者機能強化予算執行実績

	予算区分	分野(経費名)	経費の主な内容	令和6年度 予算(千円)	執行額(千円)	執行率
神奈川支部	適① 正支部 化等医 療予 算費	医療費適正化対策	●支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費	25,823	13,138	51%
		広報・意見発信	●定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成に関する経費 ●YouTubeやデジタルサイネージを用いた広報			
支部保険者機能強化予算	② 支部保 健事業 予算	健診経費	●集団健診(健診機関主催の集団健診の広報の支援) ●事業者健診結果データの取得 ●健診受診勧奨等経費 ●健診推進経費	156,844	116,713	74%
		保健指導経費	●中間評価時の血液検査費 ●保健指導推進経費			
		重症化予防事業経費	●未治療者受診勧奨 ●重症化予防対策			

5. 1都3県合同広報の事業概要について

埼玉支部・千葉支部・東京支部・神奈川支部の4支部合同で、鉄道車内設置のデジタルサイネージにおいて、「健康づくりサイクルの定着」に係る動画放映による広報を次の通り実施。放映した動画は本部が作成したもの。

広報を実施するうえでの意見集約、必要な費用の本部への要求、予算の追加交付、調達・契約等は東京支部が代表して行った。

実施期間：令和7年2月10日（月）から令和7年2月16日（日）まで

実施媒体

鉄道会社名等(路線数)	ビジョン名	1ロール	路線名
①首都圏JR(11路線)	トレインチャンネル	20分	山手線、 <u>横須賀</u> ・総武快速線、中央線快速、京浜東北線・ <u>根岸線</u> 、京葉線、埼京線、 <u>横浜線</u> 、 <u>南武線</u> 、常磐線(各駅停車)、中央・総武線(各駅停車)、ゆりかもめ
②小田急電鉄(3路線)	小田急TV	最大11分	<u>小田原線</u> 、 <u>多摩線</u> 、 <u>江ノ島線</u>
③西武鉄道(3路線)	smileビジョン	12分	新宿線、拝島線、池袋線(<u>東急東横線</u> ・ <u>みなとみらい線</u>)
④東武鉄道(2路線)	トレインビジョン	9分	伊勢崎線、東上線(<u>東急東横線</u> ・ <u>みなとみらい線</u>)



6. 事業計画・予算策定のスケジュール（現時点での見込み）

○ 支部事業計画・予算は、以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。

